百々裏訛（78）

おもて　あきら

◎室町期の式三番（翁）の文句

式三番、すなわち翁は、猿楽能の根源となったと思われる曲であり、世阿弥時代から特殊視され、大切にされてきているが、意外に古い写本が少なく、詞章変遷の程度や過程が明確ではない。写本が少ないのは、他の謡曲のように謡として謡われることがなかったためであろうか。江戸期になってからの文句は幾つも資料があり、その一部についてはこの百々裏話にも時々引用したのであるが、室町期の資料が甚だ少ないのである。

その乏しい資料の一つが、観世新九郎家文書（服部康治氏蔵）の中の『享禄三年二月奥書能伝書』である。この書は、以前に多武峰の六十六番猿楽について考察した際に引用したことがあり（本誌一五七号）、慶長頃の転写本らしいが、末尾の「享禄三年二月吉日」の年記のままに、享禄三年（一五三〇）以前に成立したと認め得る古い内容を持つ伝書である。同書の冒頭の「式三番次第」と題された部分が、完全な翁の文句としては管見で最も古い資料である。その全文を翻印し、現行の文句との相違点などについて考察してみたい。

（濁点は原本のまま。浄瑠璃鉤は原本では斜線の鉤印。見出し風に大書されている一部の役名は小さくした。）

式三番次第

ヘトウ〳〵タラリ〳〵ラ　タラリラガリヤラリトウ　ヘチリヤタラリタラリラ　タラリラガリヤラリトウ　ヘ所チヨマデヲワシマセヘ我らモセンシウサブラワン　ヘツルトカメトノヨワイニテ　ヘサヰワイコ、ロニマカセタリ　ヘトウ〳〵タラリタラリラ　タラリラガリヤラリトウ　チリヤタラリ〳〵ラ　タラリラガリヤラリトウ　センサイフル　下ヘナルワタキノミツ〳〵　ヒワテルトモ　地ヘタエズトウタリヤリウタウゾドウ　下ヘタエズトウタリツネニトウタリ　トコロチヨマデヲワシマセ　ワレラモセンシウサブラワン　ツルトカメトノヨワイニテ　所ワヒサシクサカエタマウベシトヤナ　ナルワタキノ水ヒワテルトモ　タエズトウタリヤリウタウゾドウ

大夫ヘアゲマキヤトンドヤ　座ヘヒロバカリヤトンドヤ　ヘサシテイタレトモ　マイラウレングリヤトンドヤ　大夫ヘチワヤフル　神ノヒコサノムカシヨリ　ヒサシカレトゾイワイソメテキ　座ヘソヨヤリチヤ　ソメテキカラソヨヤリチヤト座ニトルベシ

サシコエニイウ　ヘテンチヤウ〳〵セキノフキモノハケウヨクニハルノテンニキコエ　マタレウトウケキシユノミフネハサンノ秋ノミツニウカンタリ　テンカ大平コクトアヲンノ　コンニチノコキタウナリ　アリハラナンシヨノヲキナトモ　座ヘアレワナンシヨノヲキナトモ　ソヤヰトクノヲキナトモ　大夫ヘソヨヤマキクテンアリ　大夫ヘケウカルコトカナ　ケウカリヲモシロシ　センシウハンセイノコキタウノマイナレハ　ヒトマイマワウマンサヰラク　ヘマンサイラク　ヘマンサイラク　座ヘマンサヰラク　チヤウ〳〵アンヲン云々

三ハンサルカク　ヘアヲサエイヲウ　ヨロコヒアリヤコノ此所ニホカエワヤラシトソヲモウサンハ　ヘ物ニコ、ロエタルアトノ大夫殿ニキトケンサウマウサウ　ァトヘチヤウトマイツテソロ　ヘタカヲタチ候ソ　ヘトシコロノハウクワンノシミアトノヤクニマカリタチテ候サンハンサルカクサツトマウテ御入候ヘヘサンハンサルカクノマワウスル事ハヤスク候　マツアトノ大夫殿御ナヲリ候ヘ　ヘソレカシカナヲラウスル事ハヤスウ候　ハヤ御マイ候ヘ　ヘマツヲナヲリ候ヘ　ヘイヤ　ヘキシノヲハシヤウノフエニソニタリケル　皆ヘニタリケリ　シヤウニアワセテネヲソナク

右皆神哥ニテ本云ノ和々ノハシ〳〵コト

ニテ候　此外色〳〵申コトハヲキナニモ候ヘトモ幾度モ此分ニテ可在能候　クテンアリ

原本は続いて「立合ニ云　往来」と題して十二月往来の文句をも記載しているが、今回は割愛しておく。識語めいた文言中の一部を初め、解し難い所もあり、役名表記等も不完全ながら、三番叟の問答を含む翁の全文を記したものであることが一読明瞭であろう。

傍線部が現行の文句とは相違する部分の、主要な所である（小異は他にも多い）。

まず1は、現行の翁の諸形態ではすべて謡われていない。享禄本のように1があると、「所千代まで……心に任せたり」の祝言謡の前後の呪文風・唱歌風の文句が、同文の繰返しになり、形が整う。それが原形であろうか。

千歳の舞の間にはさまれる2・3の部分は諸流ともに初日から四日までの式によって文句が変り、翁の中でも文句に変動の多い所である。2と同文が観世流の初式之式・十二月往来・法会之式・父尉延命冠者などの諸式で謡われ（3にあたる部分は「鶴は千代経る君はいかが経る……」となる）、3が諸流の四日之式に存する文句であるが、2・3と連続する享禄本の文句が原形であることも、十分考えられるようである。

4は現行諸流では謡わず、「祝ひ」からすぐ「そよや」に続く。「祝ひそめてき」とあってこそ「千早振」以下が和歌の形に完結するのであるから、それが原形かと思われる。享禄本の「ソヨヤリチヤ」の下の注記によると、大夫が「（祝ひ）そめてき」と謡うのとダブッて地が「そよや」と謡い出したようであり、大夫の謡が実際には聞えなかったことから、後には4が除かれてしまったのであろう。

サシ声で言うと注された5の部分は、前半の語義が通じないが、現行諸流の形とは全く違う。ここは翁の謡の中で最もコトバに近い部分で、所の吉祥を並べ立てている所でもあるから、時や場に応じた種々の形態があってもよく不思議はない。民俗芸能の翁に見られる類型な異文にも、ここにあたると思われる文句が少なくない。現行観世流の「夜の月あさやかに浮かんだり」と末尾が類似する点も注意され、享禄本の形は、この部分にかつては変動が大きかった事を示すかのようである。

翁舞の直後の6も諸流に見られぬ文句である。こうした口語的な文句が存する点も、享禄本の翁が古拙・素朴さを残している一例と言えるのではなかろうか。

7は大夫が口中で唱える呪文を表記したものに相違ない。ここに呪文がある事は、寛永十年の「式三番」の版本（本誌一六六号参照）にも見え、八帖花伝書に「御見事」とあるのも同類であろう。

三番猿楽の問答は、小異はあるが現行の通常の形にほぼ近い。ただ、末尾に、恐らくはフシにかかるのであろう8・9の文句がある点、特に9の部分に「座」と指定がある事が注目される。三番叟が千歳かが8を謡うのを受け取って「座」が9を謡うのであろうが、他の部分の用例から見て「座」とは地謡のことに相違ない。とすると、現在では翁大夫が退場すると仕事の無くなる地謡が、享禄本の形では、三番叟の鈴之段の直前まで職務があることになろう。八帖花伝書が式三番に出る役者の登場順序を記し、「第八謡衆」について「第九狂言」をも加えているのを参照すると、狂言方の地謡が別に出た事も考えられるが、そのどちらでもあっても、現在の形とは大きく相違すると言わねばなるまい。

以上、享禄本の式三番（翁）の文句を紹介し、現在の形との主要な相違点について簡単に言及してみた。推測の当否はともあれ、古来神聖視されてきた式三番の文句ですら、長い間にかなりに変動している事が明白であろう。享禄本の形自体が、古いからと言って必ずしも原形に近いのではなく、揺れ動き、種々の形態の並存した室町期の翁の一種に過ぎないことすら考えられよう。（46・1・5）